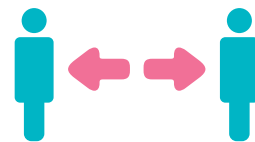


我社の新型コロナウイルス対策について

① 現場施工管理について

- 作業員は作業前にアルコール消毒をします。
- 作業員はマスクを着用します。
- 複数の作業員が入る場合は、お互いが2m以上の距離を確保します。
- 現場内では、換気を促すため極力、窓を開けて作業を行います。
- 作業員は、3密を避けるため同時に極力、現場に入ることを避けます。どうしても重なる場合は、3業種までとします。

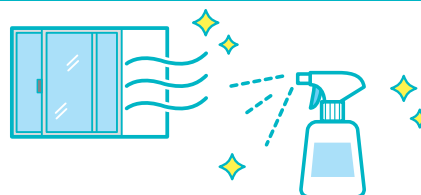


② テレワーク(在宅勤務)について

- 基本はテレワークを推奨します。ウェブミーティング等を繋げて在宅で仕事をします。
- 特に妊娠中または小学校低学年のお子さんをお持ちの社員は優先的にを行います。

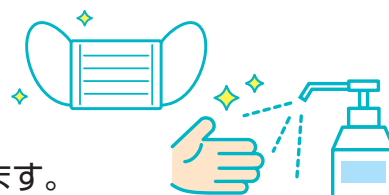
③ 事務所内について

- 人との間隔は2m以上空けます。
- 可能な限り、窓を開けて換気を怠りません。
- 朝出勤したら、ドアノブ、スイッチ類、机など除菌を行います。
- いつもの毎朝の清掃時間を長くとり、清潔を保つようにします。



④ リフォームのご相談について

- お客様宅への移動は、極力2台で向かいます。仕方がない場合は、運転席と助手席、後部座席で最高2名までの乗車とします。
- マスクの着用、お伺い前にアルコール消毒を行います。
- ご来店の際は、広いお部屋で出来るだけ間隔を空けて行います。
- お客様にも、マスクの着用、アルコール消毒のお願いをしております。
- ご要望があれば、ウェブ相談として、オンラインシステムで行うこともできます。



⑤ 業者さんへのお願い

- 極力、電話、メール、ファックスで打ち合わせをお願いします。 ■ アポなしの訪問は対応しません。

⑥ 会議、ミーティングについて

- オンラインシステム(ZOOM)の活用で1人1台のパソコンで行います。
- 直接の集まる会議、ミーティングはしません。

⑦ 自己管理について

- 万が一、疑わしい症状(発熱や咳、味覚・嗅覚障害)が出た場合、無理をせず必ず休み、自宅待機をします。
- 症状が思わしくない状態が続く場合、政府から出されている手続きを踏まえます。
- 不要不急の外出は控えます。(政府から発表されている場所)
- とにかく3密は避けます。
- 緊急事態宣言対象地域に行くことは固く禁止、万が一、行くことになる場合、2週間の自宅待機とします。